

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年8月6日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
伊豆市
- 2 作業の種類
公共測量（2・3級基準点測量）
- 3 作業期間
令和3年6月8日から令和3年12月20日まで
- 4 作業地域
伊豆市上白岩地内